

2025年2月25日

マルチステークホルダー方針策定・公開のお知らせ

株式会社オークワ(代表取締役社長:大桑弘嗣、以下 当社)は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、お取引先様、お客様、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、「マルチステークホルダー方針」を策定・公開しましたことをお知らせします。

マルチステークホルダー方針とは、法人が事業を行う上での、従業員や取引先等のさまざまなステークホルダーとの関係の構築方針として、賃金引上げ、教育訓練等の実施、取引先との適切な関係の構築等の方針を記載したものをいいます。

引き続き当社は、「商業を通じて地域社会に貢献する」の経営信条のもと、お客様や地域社会に貢献するために、様々な社会課題・環境課題の解決に取り組み、サステナブルな未来の実現に向けてチャレンジしてまいります。

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。

その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。

その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引き上げについては、社会情勢や当社の経営環境を踏まえ、労使間の真摯な対話に取り組むとともに、福利厚生充実、多様な人材が様々な形で活躍できる環境整備など、総合的な労働条件の向上、生産性の向上に取り組むことで、従業員への会社収益の適正な分配、還元に努めてまいります。教育訓練等については、従業員を尊重し、業務上必要なスキル習得だけでなく、仕事を通して自己実現できる教育機会（社内教育 e ラーニング、ビジネススクール研修等）を積極的に取り組み、社内のみならず地域社会に貢献できる人材の育成に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言の掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・パートナーシップ構築宣言の URL

<https://www.biz-partnership.jp/declaration/79536-10-00-wakayama.pdf>

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は経営理念である「商業を通じて地域社会に貢献する」を通して、「地域社会の持続的成長」の実現のために、様々な社会課題、環境課題に取り組んでおります。食品スーパーマーケットとして、地域のライフラインを支える社会的意義を果たし、持続可能な社会の実現に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和7年2月25日

株式会社オークワ 代表取締役社長 大桑 弘嗣